

鈴木 伸幸 様

〒135-0061

東京都江東区豊洲三丁目2番24号 豊洲フォ
レシア 9F

SAAF ホールディングス株式会社

代表取締役 左奈田 直幸

質問状

SAAF ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）は、2026年1月31日時点の当社株主名簿に記載された株主及びその関係者（以下「本特定株主ら」といいます。）に関し、当社が2026年2月25日開催の取締役会においてその導入を決議した「当社株式等の大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）の導入について」（以下、買収への対応方針を「本買収防衛策」といいます。）に定める「当該特定株主グループと当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立するあらゆる行為」（いわゆる共同協調行為）に該当する行為が行われている疑いがあると判断しました。

そこで、当社は、同日開催の当社取締役会において、①本買収防衛策の導入にあたり、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本買収防衛策の運用の公正性・客観性を一層高めることを目的として、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置することを決議するとともに、②共同協調行為等の有無確認のため、独立委員会へ諮問いたしました。

さて、貴殿は、2026年3月18日時点の株主名簿（以下「本株主名簿」といいます。）において、当社株式19,702株（0.081%）を保有する株主として記載されておりますところ、当社取締役会は、貴殿が本特定株主らとして当社株式の買集めに関与した可能性を認識しております。

つきましては、当社において貴殿が他の株主との間で共同協調行為を行っているか否かを判断するために必要な情報と考える下記の各事項につきまして、**2026年4月8日（水）までに書面にてご回答くださいますようお願い申し上げます。**ご回答の際は、署名・押印のうえ、当社宛に書面でご提出ください。

なお、本書面及びご回答内容は、当社が必要に応じて公表することがあり、また、関係官公庁及び捜査機関等に情報提供することがありますので、あらかじめご了承ください。





記

(1) 当社株式の取得経緯

- ・ 当社株式の取得経緯、取得開始時期、取得目的、取得資金の出所（資金提供者名・調達方法を含む）、取得開始日から本質問状受領日までの間における当社株式の取得及び処分（貸株、借株及び空売りを含みます。）の状況並びにその経緯。なお、資金提供者が法人である場合、当該法人を実質的・究極的に支配する自然人まで遡って資金提供者をご回答ください。

当社株式の保有に関する現時点での方針（追加取得・保有・処分の子定を含む）。

(2) 当社株式に関する意思連絡の有無

- ・ 第三者との間で、株式取得・議決権行使・提案行為等に関して連絡・協議・合意を行った事実の有無及び該当する事実がある場合、その具体的内容、関与時期及び関係者。
- ・ 当社は、2026年3月16日付「大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）に関する共同協調行為の認定について」及び同月23日付け「大規模買付等に関する対応策（買収への対応方針）に関する共同協調行為の追加認定について」にてお知らせしたとおり、前俊守氏、浅賀裕美子氏、小白川貢氏、合同会社YN企画（以下「YN企画」といいます。）、情報システム販売株式会社（以下「情報システム販売」といいます。）、合同会社Happy horse（以下「Happy horse」といいます。）、鈴木祥元氏（以下「祥元氏」といいます。）、野本豊氏（以下「野本氏」といいます。）、アジア開発キャピタル株式会社（以下「アジア開発キャピタル」といいます。）、株式会社セラ・インターナショナル、日壁恵美子氏、株式会社アセットプロデュース、株式会社TMフィナンシャルストラテジー、本多敏行氏、ミツワ樹脂工業株式会社、イーグルファンドS P 4号有限責任事業組合の間において、当社株式に関して共同協調行為に該当する行為を行っていると思われると判断しましたが、これらの者との関係性、意志連絡の有無、これらの者との間における当社株式の取得・議決権の行使・提案行為等に関する意思連絡の有無及びその詳細、当該共同協調行為に関する貴殿の関与の有無及びその内容について具体的にご回答ください。
- ・ 特に、以下のとおり、人的関係が認められる①祥元氏並びに人的関係及び取引関係が認められるファーストメイク・リミテッド株式会社（注1。以下「ファーストメイク・リミテッド」といいます。）に関する取引に関与していること等から一定の関係が存在することが合理的に疑われる②YN企画、③情報システム販売株式会社、④情報システム総合研究所、⑤Happy horse、⑥野本氏、⑦山海関株式会社（以下「山海関」といいます。）及び⑧アジア開発キャピタルに関しては、これら①から⑧までの者との間の関係（出資関係、資金の貸借関係、役員兼任関係、親族関係、ビジネス上の関係、出身校その他のコミュニティの中における人的関係及び一方の従業員、組合



員その他構成員が他方の従業員、組合員その他構成員である又はあったことがあるなどの人的関係を含むが、これに限らない。)及びこれらの者との間における当社株式の取得・議決権の行使・提案行為等に関する意思連絡の有無及びその詳細についてご回答ください。

- (ア) 貴殿は、洋元氏の親族であること
- (イ) 貴殿は、ファーストメイク・リミテッドの代表取締役である[]氏(以下「[]氏」という。)と交流があり、野本氏とともに、同社に対して、金銭を貸し付けていること(注2)
- (ウ) YN企画及び情報システム総合研究所の代表である櫻井重彰氏(以下「櫻井氏」といいます。)は、abc株式会社(旧GFA株式会社)の取締役である[]氏(以下「[]氏」といいます。)が証券会社に勤務していた時代の顧客であり、Happy horseの代表社員である東博文氏も[]氏が証券会社勤務時代から旧知の間柄であること
- (エ) ファーストメイク・リミテッドの元取締役等として、同社の代表取締役である[]氏と行動を共にしていた[]氏の住所が、Happy horseの本店所在地になっていること
- (オ) 以前情報システム総合研究所の代表取締役であった[]氏は、ファーストメイク・リミテッドから多額の金銭を借り受けていたという関係性があること
- (カ) 情報システム販売は、櫻井氏が代表者を務める情報システム総合研究所に製造開発を行わせているという関係性があること
- (キ) Happy horseが2025年11月21日付で株式会社地域新聞社に対して提出した回答書(注3)に、主要な取引先として「ワンアジア証券」と記載されており、同社がアジア開発キャピタルの連結子会社であるワンアジア証券株式会社(現社名はデジタルアセット証券株式会社)であるならば、同社代表取締役の[]氏は、当社SAAFホールディングスの元執行役員事業戦略部長であること
- (ク) アジア開発キャピタルが2023年6月22日に提出した有価証券届出書に、第三者割当の場合の特記事項として、同社代表取締役の[]氏を割当予定先とし、当該資金が株式会社ケーエムケーワールド及び山海関からの借入であるとの記載があること

(3) 当社経営への関与方針

- ・当社に対する提案行為又は経営関与(取締役選任、資本提携、事業提携等)の意図の有無。
- ・今後、当社経営方針に関する発言や議案提案を行う予定の有無。

(4) 金融ファクシミリ新聞(2026年2月10日付第9202号)の記事に関するご認識の確認

当社に関する金融ファクシミリ新聞の記事では「元社長の前俊守氏が同社の取締役7人全員の解任と、自身を含む新たな取締役の選任を求め、臨時株主総会の招集を請求、前氏は支援者とともに、既に3割程度の議決権を確保するメドが立ったもようだ。」「前氏が投資会社などと着々と株を買い集めていることが背景にあり、前氏は最終的には4割程度の議決権を確保する狙いを明らかにしている。」とのことですが、上記記事における前俊守氏の「支援者」又は前俊守氏と株を買



い集めている「投資会社」に対する貴殿の認識並びにそれらの買い集めへの関与の有無、その認識及びその詳細についてご回答ください。

- ・ また、貴殿と前俊守氏との間の関係性についてご回答ください。

以上

- 注1) ファーストメイク・リミテッドは、①金融商品仲介業として行った既発行株式に係る勧誘行為が、金融商品仲介業以外の業務（アドバイザー業務）で取得した法人関係情報を利用して行ったものであって、法人関係情報の管理にも不備があるとして、金融商品取引法（以下、「金商法」といいます。）66条の14第1号二、金商法40条2号に基づく同府令281条3号にそれぞれ該当したとして、②また、その代表者である[REDACTED]氏が、併せて、株式会社オプトロムによる有価証券届出書の虚偽記載への加担（増資引受先紹介者としての名義貸し＝真の紹介者である株式会社ヴォロシテの名前を伏せるための名義貸しの承諾）につき、金商法51条に該当したとして、2016年3月28日証券取引等監視委員会の勧告に基づき、関東財務局より3か月間の金融商品仲介業の業務停止命令を受けているところです（2016年3月25日「ファーストメイク・リミテッド株式会社に対する行政処分について」(<https://www.fsa.go.jp/news/27/syouken/20160325-5.html>) 及び「証券取引等監視委員会の活動状況」(平成28年6月、https://www.fsa.go.jp/sesc/reports/n_27/n_27c.pdf、219~220頁参照)。
- 注2) 2015年12月15日付けで提出されたファーストメイク・リミテッドによるミナトホールディングス株式会社株式に係る変更報告書（短期大量譲渡）参照。
- 注3) <https://ir.chiikinews.co.jp/wp-content/uploads/2025/11/%E5%90%88%E5%90%8C%E4%BC%9A%E7%A4%BEHappyhorse%E3%81%8B%E3%82%89%E3%81%AE%E5%9B%9E%E7%AD%94%E6%9B%B8.pdf>



差出人 〒135-0061
東京都江東区豊洲三丁目2番24号豊洲フォレシア9F
SAAFホールディングス株式会社

代表取締役 左奈田 直幸

受取人 [REDACTED]

鈴木 伸幸様



この郵便物は令和8年4月2日
第13276912412号書留内容証明郵便物
として差し出したことを証明します。
日本郵便株式会社
受付通番：G02138090000100000 号

